

# 令和7年度放課後児童会について

今年度における、実施状況について以下のとおり報告いたします。

## 1. オンライン申請について

令和6年度から、オンラインで入会申請を開始し、24時間申請が可能な体制を構築しました。

令和7年度においては、550件以上がオンライン申請で、昨年度より増えており、利便性が高いことから、申請方法として定着してきていると考えます。

## 2. 統括指導員（任期付き職員）の配置について

令和6年4月1日より、処遇改善の一環として、フルタイム（10:30～19:00）で勤務する任期付き職員を統括指導員として配置しました。

今年度も新たに3名の職員を採用し、現在、交野みらい児童会、郡津児童会、倉治児童会、旭児童会、岩船児童会、私市児童会に各1名、計6名を配置しています。

## 3. 倉治児童会新プレハブ施設の供用について

入会児童数が増加している倉治児童会については、既存の倉治児童会横に新プレハブ施設が、今年度4月に完成したため、学校の教室の借用を終了し、令和7年6月より新プレハブ施設の供用を開始しました。

2ヶ所のプレハブ施設での運営となり、児童の安全確保及びより良い環境の整備に努めています。

## 4. 交野みらい児童会の新施設の運用について

令和7年3月31日から、新設の交野みらい学園内に交野みらい児童会を移転し、運用を開始しました。